

随意契約の相手方及び理由等（物品関係）

区 分	内 容 等	備 考
契 約 年 月 日	令和7年4月22日	
契 約 件 名	信号取得電子回路及び光ファイバー読み出し用PC設置回路一式	
契 約 金 額	8,030,000円	
契 約 の 相 手 方	セイコー・イージーアンドジー(株)	
問 合 せ 先	財務部契約課東海契約室東海契約第一係 TEL 029-284-4890	
随意契約の適用条項	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 契約事務取扱規則第32条第1項第1号	契約の性質又は目的が競争を許さないとき
契 約 の 概 要	<p>本件は、科学研究費助成事業補助金「JSNS2-II実験でいよいよ核心に迫る標準理論を超えた物理」(以下「本実験」)に用いる電子回路に関するものである。</p> <p>屋外液体シンチレータ検出器の性能を最大限引き出すためには、現在既に使用している電子回路64チャンネルと同じ型の電子回路を設置する必要がある。本件はその追加する電子回路の調達に係るものである。</p>	
随意契約の理由	<p>現在既存の検出器にて使用している電子回路は、イタリアCAEN社製 FADC V1730SBである。本件で調達する電子回路においては、厳密に同じ検出性能が求められる。よって、CAEN社製 FADC V1730SBを選定する。また、この電子回路からのデータについて光ファイバーを用いて取得するために、CAEN社製 光ファイバー用読み出し回路A5818(データ取得用PCのPCI expressに設置するもの)も選定する。</p> <p>さらにCAEN社はセイコー・イージーアンドジー(株)が日本国内唯一の代理店であり、セイコー・イージーアンドジー(株)はCAEN社製品について他の代理店を通さず直販しているものである。そのため、他社から購入することはできない。</p> <p>以上の理由から、契約の相手方として、セイコー・イージーアンドジー株式会社を選定するものである。</p>	